

ひがしぐわいこくせきし じんこんだんかい
 東区外国籍市民懇談会について

にいがたし たぶん かきょうせい がいこくせきし じんけん せいかつ かん もんだい ぎろん し しさく
 新潟市は、多文化共生のまちづくりと外国籍市民の人権と生活に関する問題を議論し、市の施策の
 さんこう さんこう こんだんかい せっち
 参考とするための懇談会を設置している。

こんだんかい こうせい
 懇談会の構成 { こうぼ せんしゆつ がいこくせきし じん こんだんかい こんぼいん
 公募により選出した外国籍市民 = 公募委員
 がくしきけいけんしゃ し いしよく ひと
 学識経験者など市が委嘱する人 = コーディネーター

けい
 I. これまでの経緯

へいせい ねんど だいいつきこんだんかい
 1. 平成17～18年度 第1期懇談会
 せいかつ ふくし きょういく こうりゆう さいがい いりよう こよう ろうどう きぎょうしえん
 「生活」「福祉」「教育」「交流」「災害」「医療」「雇用」「労働」「企業支援」にかか
 ぶんや ぎろん
 る9つの分野について議論。

へいせい ねんど だいにきこんだんかい きょういく ぎろん
 2. 平成19～20年度 第2期懇談会 「教育」をテーマに議論。

へいせい ねんど だいさんきこんだんかい さいがい ぎろん
 3. 平成21～22年度 第3期懇談会 「災害とコミュニティ」をテーマに議論。

こんだんかい しちょう ほうこくしよ ていしゆつ
 ※ いずれの懇談会でも、市長に報告書を提出。

へいせい ねんど だいさんきこんだんかい ほうこくしよ う ぼうさい と く てんかい
 4. 平成23年度 第3期懇談会の報告書を受けて「防災」での取り組みを展開

へいせい ねんど こうなんく あきばく ちいき かか こそだ きょういく
 5. 平成24年度 江南区、秋葉区にて「地域コミュニティとの関わり」「子育てと教育」

ぎろん
 をテーマに議論。

ほうこくしよ さくせい こくさいか かんけいかくか けっか ほうこく かいぜんらい てきじおこな
 ※報告書は作成しなかったが、国際課で関係各課へ結果の報告および改善依頼を適時行った。

こんご じぎょうてんかい
 II. 今後の事業展開

じぎょうしゆし
 1. 事業趣旨

ちいき がいこくせきし じん ず む みちか もんだい
 地域の外国籍市民にとっても住みやすいまちづくりに向けて、より身近な問題について
 く いげんこうかん おこな こんだんかい じっし
 区ごとに意見交換を行う懇談会を実施

じぎょうじっし ほうしん
 2. 事業実施にあたっての方針

へいせい ねんど きたくおよ ひがしく かくにかい こんだんかいかいさい
 1) 平成25年度には北区及び東区で各2回ずつの懇談会開催をめざす。

めいしよう にいがたしきたく がいこくせきし じん こんだんかい およ にいがたしひがしく がいこくせきし じん こんだんかい
 ① 名称を「新潟市北区外国籍市民懇談会」及び「新潟市東区外国籍市民懇談会」とする。

こんだんかい かくくざいじゅう こうぼいんおよ こうせい
 ② 懇談会は、各区在住の公募委員及びコーディネーターで構成する。

こんだんかい そしき うんえい かくくしよくいんおよ かくくざいじゅう がいこくせきこんだんかい いんけいけんしゃ きょういく もと
 2) 懇談会の組織や運営に各区職員及び各区在住の外国籍懇談会委員経験者の協力を求める。

いいん ほうしゅう いっかい ぜんえん
 3) 委員への報酬は、1回あたり3千円ずつとする。

いいん しょくむじょうし え ひみつ も
 4) 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

かくくざいじゅうが いこくせきし じん たい こうぼいんぼしゅう どうじ じっし せいかつじょう みちか
 5) 各区在住外国籍市民に対する公募委員募集と同時にアンケートを実施し、生活上の身近な
 もんだい はあく はか こんだんかい ぎろん い
 問題の把握を図り、懇談会での議論に活かす。

きたく ひがしきりょうく ことしじっしずみ しゅうけいけっか さんしやう
 (北区・東区両区については今年実施済。 集計結果は [資料4](#) [資料5](#) 参照)

6) 懇談会こんだんかいで出された課題だは『行政で解決かだいを図るもの』と『地域社会で解決ぎょうせいを図るもの』に分け、
各かく区くにおける懇談会終了後こんだんかいしゅうりょうごもそれぞれ関係者かんけいしゃによる協議きょうぎが継続けいぞくされることを排除はいじょしない。

7) この懇談会こんだんかいは「附属機関ふぞくきかん」ではなく「懇話会等こんわかいとう」に位置付けいちづ、合議体ごうぎたいとしての審議しんぎや答申とうしんは
おこな
行おこなわない。

8) 平成26年度以降へいせいも、2区ねんどうこうずつ同様の懇談会くを実施どうよう。